

京都大学は、令和6年8月28日に内閣官房 新しい資本主義実現本部事務局が策定・公表した「アセットオーナー・プリンシプル」の趣旨に賛同し、受け入れることを表明します。  
 なお、本学の各原則に関する実施状況は以下の通りです。今後も本プリンシプルを活用し、受益者の最善の利益の追求や、本学の運用力向上に向けた取組を一層強化してまいります。

アセットオーナー・プリンシプル	本学の実施状況
<p>原則1</p> <p>アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという<b>運用目的</b>を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った<b>運用目標</b>及び<b>運用方針</b>を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎年度、<b>運用目的・目標・方針を定めた資金管理計画</b>を策定し、資金運用管理委員会や全学会議へ附議・決議の上、運用を実施している。</li> <li>● 本学にて日次で運用状況をモニタリングの上、随時運用委託先である投資顧問会社と<b>状況変化や必要に応じた運用の見直し</b>を議論・実施している。</li> </ul>
<p>原則2</p> <p>受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な<b>人材確保</b>などの<b>体制整備</b>を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、<b>外部知見の活用</b>や<b>外部委託</b>を検討すべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 資金運用管理委員会の委員長を<b>財務担当理事・CFO</b>が務め、委員を<b>本学の専門知識を有する教員や資産運用機関等の実務に携わる識者</b>が務める専門家集団のもと、適切なリスク管理の上で安定した運用益を獲得している。</li> <li>● 平成30年度、国立大学法人法改正により可能となったリスク性資産運用を、国立大学法人として最も早期に開始。以降、金融機関への委託運用を継続し、<b>現在は投資顧問会社と協議の上、市況に応じて機動的に資産配分を変更することでリスクをコントロールしながら運用を行う</b>とともに、その<b>高度な手法・ノウハウ</b>を吸収し、自家運用へ活用するよう努めている。</li> </ul>
<p>原則3</p> <p>アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から<b>運用方法の選択</b>を適切に行うほか、<b>投資先の分散</b>をはじめとする<b>リスク管理</b>を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ<b>最適な運用委託先を選定</b>するとともに、<b>定期的な見直し</b>を行うべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 資金運用管理委員会において、<b>複数の金融機関より、運用方針・リスク管理等を含む提案を踏まえた選考</b>を行い、<b>最適な運用委託先を選定</b>の上、委託運用を実施している。</li> <li>● 委託運用開始後も、四半期毎に運用委託先より推定リスクやVaR等の定量的な指標等を含め運用実績報告を実施。また、<b>3年毎に本学による運用委託先評価</b>を行い、評価結果を踏まえ、<b>運用委託先へ更なる対応改善要請</b>を実施し、必要に応じて<b>運用委託先の見直し</b>も検討している。</li> </ul>
<p>原則4</p> <p>アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、<b>運用状況についての情報提供</b>(「見える化」)を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 四半期毎に資金運用管理委員会を開催、開催内容を踏まえ、<b>運用財源を拠出する基金へ運用状況の報告</b>を行っている。</li> <li>● 半期毎に<b>本学ホームページへ資金運用管理委員会開催状況・運用実績を公表</b>し、広く学外へも情報発信を行っている。</li> <li>● 年度毎に資金運用計画・資金管理実績を策定し、<b>全学会議にて運用計画・実績を報告</b>している。</li> </ul>
<p>原則5</p> <p>アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じて<b>スチュワードシップ行動</b>を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本学自ら、自家運用中の債券の発行体である企業や、今後運用可能性のある幅広い企業と<b>直接面談</b>の上、<b>各社の事業・財務・経営戦略や、各社を取り巻く業界動向等について対話</b>を行っている。</li> <li>● <b>運用委託先のスチュワードシップ行動実績・遂行状況をモニタリング</b>の上意見交換を行っており、運用委託先を通じたスチュワードシップ行動についても取り組んでいる。また、各銀行・証券会社・運用会社等の幅広い金融機関とも、企業や業界の持続的成長に係る対話を実施している。</li> </ul>

■原則1

アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという**運用目的**を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った**運用目標**及び**運用方針**を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

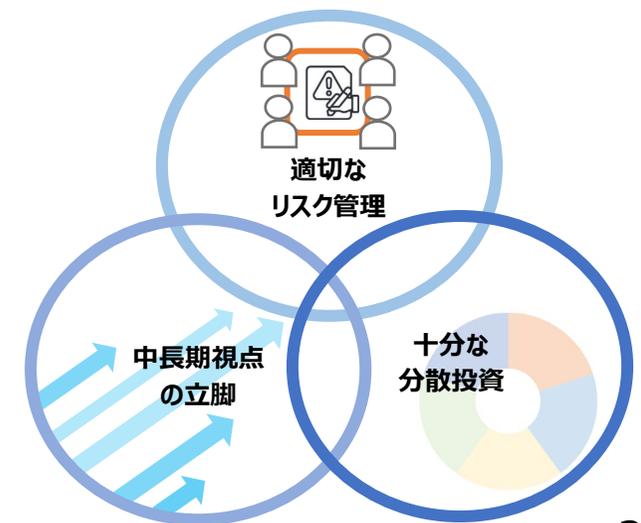
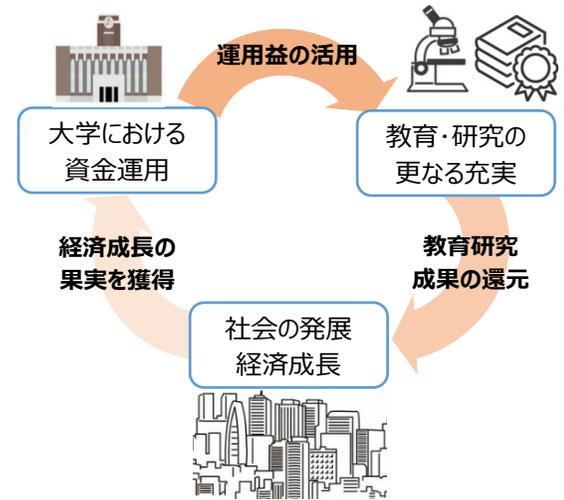
■ 本学の実施状況

運用目的

- 大学における資金運用は、「**現在および将来にわたっての教育・研究を更に充実させ、その成果を社会へ還元していく**活動を支えること」を目的として行うべきものと考えます。よって、教育研究活動に支障をきたさないことが最も重要であり、十分なリスク管理の下で行う必要があると考えています。
- この目的を果たすために、**本学の専門知識を有する教員および外部有識者が委員を務める資金運用管理委員会**による監督・牽制・助言の下、適切なリスク管理の上で資金運用を行っています。

運用目標、  
運用方針

- 本学では、毎年度、**運用目標や方針等を定めた資金管理計画**を策定し、資金運用管理委員会や全学会議へ附議・決議の上、その計画に基づき運用を行っています。そしてこれらは、**外部環境の変化や運用実績等を踏まえ、中長期視点に立脚しつつ、適切な見直し**を実施しています。
- 長期運用方針は以下の通りです。  
中長期的に余裕金として見込まれる金額を対象とし、**長期安定的に国内外の経済全体の成長の果実を獲得**することを目的とした運用を行う。また、**市場の一時的な変動に過度にとらわれることなく**、資産の長期保有および投資基準(リバランス等)の遵守により、**分散投資**を行う。
- 短期運用方針は以下の通りです。  
日々の余裕金残高を確認し、**可能な限り手許資金を圧縮した精度の高い資金繰計画の策定**に努め、その最新情報に基づき**運用金額・期間の極大化**を図りつつ、**慎重かつ安全な運用**を行う。



■原則2

受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な**人材確保**などの**体制整備**を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、**外部知見の活用**や**外部委託**を検討すべきである。

■本学の実施状況

人材確保  
体制整備

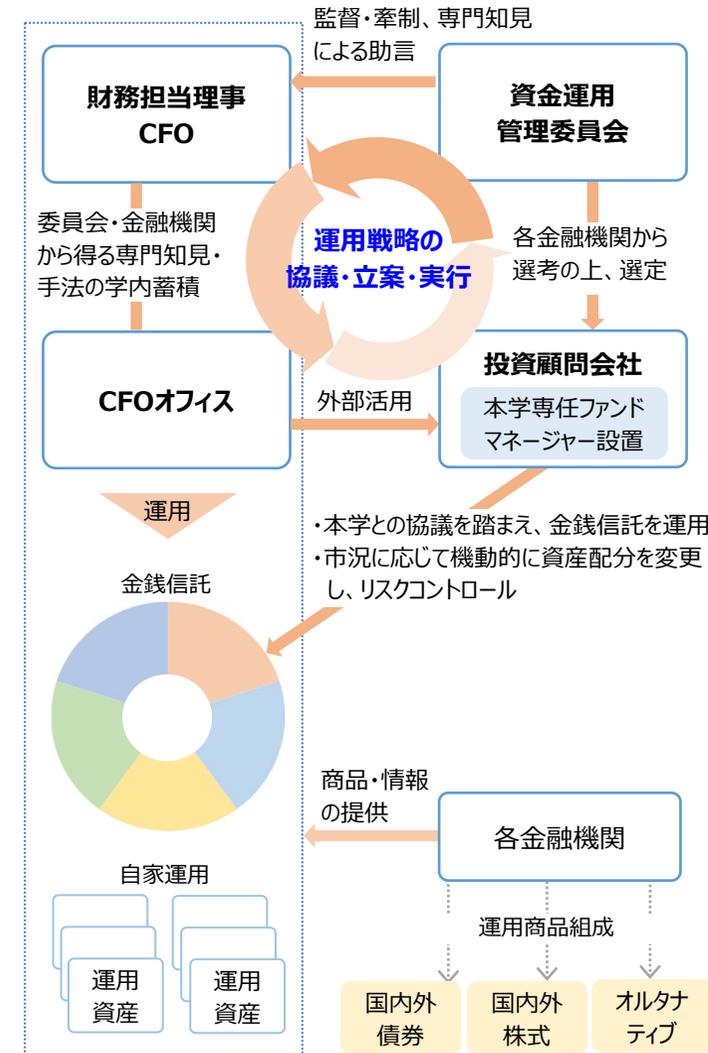
- 本学の資金運用管理委員会は、委員長を**財務担当理事・CFO**が務め、委員を**本学の専門知識を有する教員**や**資産運用機関等の実務に携わる識者**が務める**専門家集団**により構成しています。
- 本学では、本委員会による**監督・牽制**や**専門知見**による助言の下、適切なリスク管理を行う体制を整備し、安定した運用益を獲得しています。

外部知見  
の活用

- 本学は、平成30年度国立大学法人法改正を契機として**国立大学法人として最も早期にリスク性資産の委託運用を開始**しており、以降現在にかけて外部知見の活用を継続しています。
- 現在主に行っている外部委託は、**投資顧問会社**を活用した金銭信託です。本学は決して運用戦略立案等の重要な意思決定を含めて委託することはなく、**本学・投資顧問会社双方協働し、運用戦略を協議・立案の上、実行**しています。

外部委託  
の活用

- 投資顧問会社は、**本学に対しては専任ファンドマネージャーを設置**する体制を構築しており、同ファンドマネージャーと協働の上、**市況に応じて機動的に国内外債券・株式の資産配分を変更する高度な手法**により、**リスクをコントロールしつつ運用**を行っています。
- 本学は、投資顧問会社を活用した金銭信託を運用しつつ、**日々の業務を通して同社の高度な知見や手法を吸収し、自家運用へ活用**するよう努めています。



■ 原則3

アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から**運用方法の選択を適切**に行うほか、**投資先の分散**をはじめとする**リスク管理**を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ**最適な運用委託先を選定**するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

■ 本学の実施状況

運用方法の適切な選択

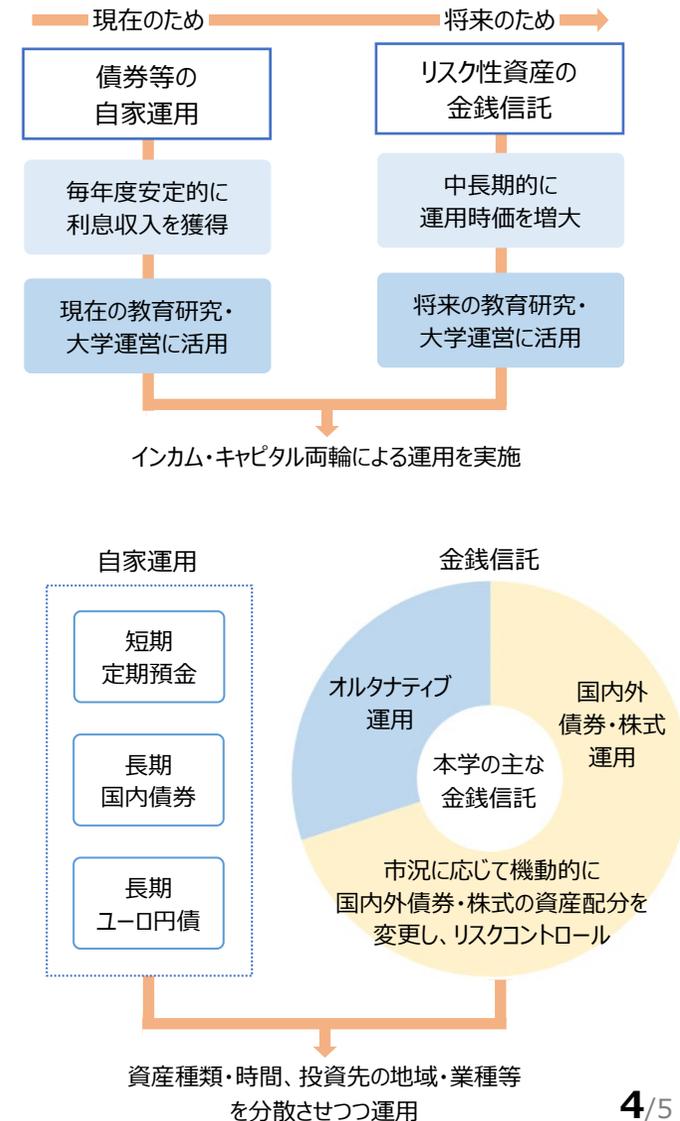
- 本学は、以下の通り、大きく2種類の方法により運用を行っています。
  - 債券等を原則満期保有し、毎年度安定的に利息収入を獲得する自家運用
  - リスク性資産によるポートフォリオを構築し、より高いリスクリターンを追求の上、運用時価を増大させていく金銭信託
- **現在および将来の教育研究・大学運営のため、自家運用によるインカム収益および金銭信託によるキャピタル収益双方を活用**していくことが重要であり、その両輪による運用を行っています。

分散投資、リスク管理

- 本学は、自家運用により定期預金・国内債券・ユーロ円債、金銭信託により国内外債券・株式・オルタナティブ資産と幅広い種類の資産へ**分散投資**を行い、また**投資タイミング・運用期間、投資先の業種・地域等も分散**を図っています。
- 日々本学において運用全体の状況を確認し、金銭信託については投資顧問会社と協働の上、リスクコントロール運用を行っています。また、四半期毎の資金運用管理委員会においても、ポートフォリオの推定リスク・予想最大損失額(VaR)を始めとする**定量的な指標を基にリスク管理**を実施しています。

運用委託先の最適な選定、見直し

- 本学は、資金運用管理委員会において、**複数の金融機関より運用方針・商品・手法・リスク管理体制・費用等に関し総合提案を受けた上で選考**を行い、**最適な運用委託先を選定**し、運用を実施しています。
- また、委託運用開始後も、**3年毎に資金運用管理委員会において定量・定性両面から運用委託先の評価**を行い、評価結果を踏まえ運用委託先へ更なる対応改善を要請し、必要に応じて運用委託先の見直しも検討しています。



■原則4

アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、**運用状況についての情報提供**(「見える化」)を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

■本学の実施状況

運用状況の  
情報提供

- 本学は、**四半期毎**に、資金運用管理委員会を開催し、運用委託先を含めて運用実績報告を行っており、開催内容を踏まえ、**運用財源を拠出する各基金に対しても運用状況を報告**しています。
- 半期毎**に、**本学ホームページ上に資金運用管理委員会開催状況や運用実績を公表し、広く学外に対しても情報発信**を行っています。
- 年度毎**に、**資金管理計画・資金管理実績を策定し、全学会議にて、計画の附議および実績の報告**を行っています。その際、本学の運用状況についてより分かりやすい資料を基に説明を行うことで、各ステークホルダーから深い理解を得られるよう努めています。

本学資金運用ホームページによる、学外への情報発信



■原則5

アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じて**スチュワードシップ行動**を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

■本学の実施状況

スチュワード  
シップ行動

- 本学自ら、自家運用中の債券の発行体である企業や、今後運用可能性のある幅広い企業と直接面談の上、**各社の事業・財務・経営戦略や、各社を取り巻く業界動向等について対話**を行っています。
- 運用委託先のスチュワードシップ行動実績や遂行状況をモニタリング**の上、対話を行っており、運用委託先を通じたスチュワードシップ行動についても取り組んでいます。また、運用委託先以外にも、各銀行・証券会社・運用会社等、**取引有無に関わらず幅広い金融機関と、企業や業界の持続的成長に係る対話**を実施しています。

